

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2014年8月1日～2014年11月21日 (1次訪問調査日 2014年10月29日 2次訪問調査 11月21日)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 全体総括 八巻 芳子

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 浜風夢保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 来田 朋子 園長 森 晶子 主任保育士	開設年月日： 平成 17 年 10 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 夢工房	定員 60 人 (利用人数) 55 人
所在地： 〒 659-0021 兵庫県芦屋市春日町21番8号	
電話番号： 0797(34)9614	FAX番号： 0797(25)9615
E-mail： hamayume@yumekoubou.or.jp	ホームページアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/hamayume/page1/main.html
第三者評価受審回数 3 回目 (過去の受審年度 2011年度、2009年度)	

(2) 基本情報

<p>理 念</p> <p>子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援の核となる。</p>

方針

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。
その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。
見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、
自分自身が生きている意味を、子どもなりに感じたり、
愛情を沢山注がれた「人間」の、生きる力の大きさを、
大切にできる保育と、人から守られるだけでなく、自立していく過程で困難なことや、
悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、
成長過程で生じる課題を解決しようとする自立意欲を助長し、
それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

保育目標

- ・他人の気持ちがわかる子ども
- ・自分らしく生きる子ども
- ・感性豊かな子ども

保育の質向上を図る為の特色ある保育への取り組み

- (1) 小学校の建物の中にある保育園で、小学校との交流が生活の中で自然に行われています。
 - ・ 小学校のビオトープ（生物生息空間）での自然との触れ合い、季節の虫探し
 - ・ 園庭の遊具での遊び
 - ・ 南海トラフ減災の合同避難訓練 等
- (2) 近隣の芦屋市立幼稚園との定期的な交流
 - ・ 幼稚園の園庭での遊び
 - ・ 連携しての教育・保育
- (3) 地域との繋がりが深い
 - ・ 浜風地区の初めての私立保育園で、沢山の地域の方に見守られている
 - ・ 異世代間の交流が多く、保護者以外の住民の方との関わりが多い
 - ・ 開園して9年がたち、地域に根ざした保育園となっている

職員配置 (平成 26 年 11 月 1 日現在)

職員配置 ※()内 は非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数		
	園長	1	保育士	8		
	主任保育士	1	栄養士	2		
	副主任保育士	1	調理員等	1		

児童人数 (平成 26 年 11 月 1 日現在)

3歳児	4歳児	5歳児	合 計
18名	17名	20名	55名

保育園の状況

3～5歳の幼児だけの落ち着いた、家庭的な雰囲気の保育園です
近くに緑の多い大きな公園があります

玄 関	厨 房	お 部 屋
		

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

(1) 小学校との連携が特に優れています。

小学校の建物の1Fに保育園があり、教室が幼児向けに温かく内装されて活用されています。

室内は、布や観葉植物等の温かい素材を多くする工夫が施されています。

小学校の園庭や施設での活動が日々の保育にも取り入れられて、小学校との交流も生活の中で自然に行われています。小学教育6年ではなく、保育園・小学教育9年のモデル保育園ともなり得ると思われま

(2) 芦屋市内初の第三者評価受審3回目です。社会福祉法人が担う使命を果たしている事を結果の公開を通じて行いました。

評価のプロセスで、『保育所保育指針』に掲げられている「社会的責任」3項目を果たしていることを確認しました。

(一) 保育園は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。

(二) 保育園は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

(三) 保育園は、入園する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。

(3) 南海トラフに対する子供の安全確保のための取組が優れています。

保育園が災害時の避難場所となる浜風小学校の校舎と一体となっており、小学校の「警備及び防災計画」に組み入れて一体となって防災対策を行っています。園児は、保育士、小学生の力を借りて階段を駆け上がる訓練も定期的に行っており、園児が率先避難者となります。

また、園長は、20年前の阪神・淡路大震災当時、保育士として現場で働き、当時の実情を把握しており、南海トラフ減災対策も着々と進めています。

“相手は自然、人の予想通りに来るはずはない” 頭の片隅に刻み込んでおいて下さい。

(4) 地域のニーズを汲んだ“一時保育”にも力を入れており、専任の保育士も配置しています。

一時保育実績 2014年 216人 (9月まで)、 2013年 876人

以上

○ 第三者評価結果に対する浜風夢保育園のコメント

小学校の建物の中にある保育園として小学校、幼稚園との交流をはかり、地域の方に見守られ、支えられて保育を行ってきた。第三者評価を受審したことで保育園の社会的ニーズにあったサービスを行う為に年齢、経験年数の違う職員が同じ視点に立った保育を提供していく必要性を職員全員で周知し再確認することができた。

保護者アンケートにより保護者のニーズ、思いを知ることができたことで、今後も子ども、保護者の立場に立った温かい保育サービスの提供を目指す為に職員全員で保育の質の向上、自己研鑽を行い保育サービスの提供に努めていきたい。

- 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1) ○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル

b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル

c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

特記事項

『理念』や『方針』は「パンフレット」、「入園のしおり」に記載されており、年度始めや研修時に職員に周知しています。また、玄関や各部屋に掲示したり、入園の際、保護者説明会、入園説明会、行事等で繰り返し保護者に説明しています。

2014年10月実施 保護者アンケート結果 (総数 49 家族)

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ①よく知っている 2 (4%) ②まあ知っている 21 (43%) ③どちらともいえない 9 (18%)
④あまり知らない 16 (33%) ⑤まったく知らない 1 (2%) ⑥未記入 0

	①	②	③	④	⑤	⑥
3歳児 ぱんだ	1	7	1	4	0	0
4歳児 きりん	1	6	4	5	1	0
5歳児 らいおん	0	8	4	7	0	0
合計	2	21	9	16	1	0

上記の ④ あまり知らない方への 『理念』や『方針』の認識率を上げるべく、園長は早速、試行錯誤で取り組みを開始していました。地道で密な取り組みを期待致します。

今後も、引き続き 『理念』や『方針』の周知状況を確認出来て、継続的な取組となるような仕組みや、毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み状況の妥当性を確認すると共に、①よく知っている + ②まあ知っている 合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。特に、「事業計画」は分かり易いものとなっていますので、下記に詳細を記載・掲載しました。

「平成26年度 事業計画」の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| ① 保育の信頼と安心の向上 | 第三者評価の受審（3回目） |
| ② 地域交流と子育て支援 | 園庭解放、小学校・幼稚園との交流、一時保育、育児相談 |
| ③ 保育内容 | 保育の専門性の向上、園内研修充実、就学前教育、異年齢児交流 |
| ④ 特別保育事業の参入 | 延長保育、一時預かり事業 |
| ⑤ 待機児童の解消 | 定員の118～120% |
| ⑥ 設備・備品 | 金具、遊具の塗装、電子ピアノ3台、絵本整備、災害備蓄品購入 予算〇〇円 |

「中長期計画」の抜粋（平成26年度～28年度 3カ年間） 【 未来予想図 】

平成27年度実施予定 子ども・子育て新制度の勉強会、保育の専門性の向上、子供の成長にあった環境の充実
 平成28年度実施予定 子ども・子育て新制度の勉強会、落ち着いて過ごせる環境整備と玩具の充実

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

- (1) 園長の責務が「職務分担表」に明記されており、事務所の閲覧場所に設置しています。
法人園長会 研修会 芦屋市園長会 保育協会主催の研修会、芦屋市幼稚園研修会等に参加し
専門性向上に努めています。

- (2) 理事長より、法令順守（コンプライアンス）の徹底を求められており、法人での研修、市の園長会、保育協会
主催の研修等に参加して学んでいます。「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員に回覧し徹底を繰り返し教育
されています。

- 10/29（水）1次訪問調査時、 11/21（金）2次訪問調査時 各職員に①『理念』、②『方針』、③遵守すべき
5法令の暗誦を求め、頭に刻み込まれているか確認しました。 「努力」は「成果」に結びついていました。

- (3) 1カ月の様子を「月次報告書」にまとめ、法人園長会 理事会にて報告を行い、他施設長、法人理事からも意
見をもらって、参考にしながら現状の把握と課題への対応を行っています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

- (1) 芦屋市や法人園長会等で情報を収集したり、保育雑誌等の購読で待機児童数の把握に努めています。
- (2) コスト分析を毎月実施しており、節電対策や紙の節約（裏紙使用・A4サイズ2枚をA3でコピー、その後、A4に裁断）し、限りある資源を大事にしています。
- (3) 外部監査は、Y公認会計士と「業務委託契約書（H23-11-30版認）」を結んでおり、平成24年3月30日に実施している事を確認しました。

尚、運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成25年度決算にかかる現況報告書及び「貸借対照表」及び「収支計算書」を公表している事を確認しました。

決算書 <http://www.yumekoubou.or.jp/info/kesan.html>

事業報告 <http://www.yumekoubou.or.jp/info/jigyo.html>

法人現況報告 <http://www.yumekoubou.or.jp/info/genkyo.html>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a

II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事管理の体制は、法人内で複数施設を持っているスケールメリットを活かし実施し、『人事考課マニュアル』を職員全員に周知し、会議で目的等を伝えています。キャリアパス、360度評価、考課目標等の人事考課制度があり、毎月の法人園長会で必要人数と現状の確認を行なっています。

職員の質の向上に向けた体制は「年間研修計画」に基づいて研修を行っています。

実習生の受け入れは、『実習生受け入れマニュアル』（平成24年4月1日）に従い実施しており、職員会議で実習生を受け入れ時に、読み合わせを行っています。

実習生受け入れ実績 平成26年度 8 人 平成25年度 13 人



COFFEE BRAKE

II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組

② 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。

＜ 評価基準の考え方 ＞ （全79項目の内、最も難解な項目です）

それぞれの職員に求められる知識や技術等について、分析を行い教育・研修内容を決定しますが、

オールマイティの職員を求めがちで、”みんなに同じ教育（キャリア5年以上でも）”が実施されるケースが多くなりがちです。

オールマイティに何でも出来る職員さんはそう多く造れないと思われます。

各人には何がしの得手があり、そこから突破口を開く方法もあろうかと思われます。

各人の得意分野をさらに伸ばす「オンリーワン職員」の人材育成方法を組合せる事をご検討下さい。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	a
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

子供の安全を最優先事項としてリスクの種別毎に保育安全マニュアルと管理体制が整備され園長の指示のもと、全職員の責任と役割を明確にして取り組んでいます。

保育園が災害時の避難場所となる浜風小学校の校舎と一体となっており、小学校の「警備及び防災計画」に組み入れて一体となって訓練等を実施し防災対策を行っています。園便りや園内掲示等で保護者にも対策を伝えています。

「保育安全マニュアル」はリスクの種別毎にマニュアルを整備して共通ファイルされていますが、それぞれ作成、改定年度が異なるため、最新版であることが判り難い状況です。

その改善として、目次のファイルを作り、年度初めに最新版のマニュアルであることを確認されては如何でしょうか。

II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について ;

阪神淡路大震災(芦屋市で震度6の烈震)から20年目です。当時の保育の現場を知る園長は、南海トラフに対する備えの知識も豊富に持っておられます。園長の知恵を現場の保育士に繋げ、経験・教訓を次の世代に伝えてください。


電子ピアノ等の固定化は、下記も参考にして下さい。

	<p>① 「うごく たおれる とぶ おちる+われる」(室内安全)</p> <p>http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」(備蓄)</p> <p>http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</p> <p>兵庫県 復興支援課より ログマーク使用承認11/18付</p>
---	---

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流連携の強化を理念として掲げて、併設の小学校との交流連携を積極的に図るだけでなく、地域団体との連携した取り組みが行われており、中学校のトライやるウィークについても継続して積極的に受け入れている。 ・地域との交流連携の情報は掲示板、地域の掲示板、毎月発行記載の浜風ニュース・HPのニュース等で情報の提供が積極的に実施されている。また、芦屋市のあかちゃんの駅にも登録されています。 ・一時保育の利用者数が2013年実績で876人あり、2014年度も積極的に受け入れています。 (2014年9月まで 216人) 	
<p>特色のある取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の建物の1Fに保育園があり、教室が幼児向けに温かく内装されて活用されている。 このため、小学校の園庭や施設での活動が日々の保育にも取り入れられて、小学校との交流も生活の中で自然に行われている。小学教育6年ではなく、保育園・小学教育9年のモデル保育園ともなり得ると思われま。 ・『ボランティアの受け入れについてマニュアル』で、「登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目」を確認しました。 ボランティア受け入れ実績 2014年度 1人 ・芦屋市の赤ちゃんの駅としても登録されています。 	
<p>「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児を持つ保護者が外出先で授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設の愛称です。 芦屋市が登録し、保育園の入り口にステッカーを掲示</p> <p>機能 (1)授乳スペースの提供 (2)おむつ替えのスペースの提供 (3)ミルク用お湯の提供 (可能な場合のみ対応)</p>	

地域支援センターとの交流	幼稚園で一緒に遊ぼう	近隣幼稚園と交流
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- (1) 理念に基づき、「人権尊重」を念頭に、夏季の園庭での沐浴時やシャワー使用時は、園児が外部の人に見えない様についたてを施したり、遊びの場面において男女の差別なく取り組んでいます。
- (2) 2014年10月実施の保護者アンケートは、全家族にアンケート用紙を配布し、56家族より回収しました。高い回収率となっていました。保護者からの“日頃の感謝と今後の期待の現れ”と思われます。改善要望もいくつか出ていましたが、試行錯誤されて、訪問時に具体的な改善策を確認しました。
- (3) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員2名）」及び 園の入り口にヤギさんポストの設置があり、相談事をする際の部屋等も確認しました。
- (4) 苦情を受け付けたらすぐに検討し、園側の意見を添えて、迅速に苦情文書と共に玄関に掲示し、保護者全員に周知できるようにしています。半期毎、苦情内容や結果も、個人情報に配慮した上でホームページで公表しています。（25年度 上期・下期分のHP掲載を確認しました）

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>(1) 主任・副主任・クラス担任主導で、職員会議の場で評価結果の分析、改善実施事項の優先順位等が話し合わせ実施されています。また、法人内の園長会・主任会・副主任会・栄養士会も毎月のように実施されており、保育サービスの質の向上に積極的な取り組みが実施されています。</p> <p>(2) 「改善計画書」を確認し、訪問調査時、記載のある個所全てを副主任と共に、目視確認しました。</p> <p>(3) 記録の管理、個人情報保護の取り組みは、『管理記録責任者及び保管・保存・破棄に関する一覧』、『個人情報管理規程』により実施されており、紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“職員の園外への持ち出し禁止”も明文化されています。</p> <p>また、週1回の職員会議でクラスごとの情報を伝え合い、検討すべきことは検討し、共通理解して対応しています。「職員間ノート」で毎日の子どもや保護者等の連絡を記入し、全職員に周知できるようにしています。</p> <p>従来より、行事後に反省・次回に繋げる目的でアンケートを実施されていますが、日々の保育に関しての「保護者アンケート」は、3年毎の第三者評価の受審時に実施となっています。</p> <p>保育の運営状況に関する保育園全体の毎年の自己評価と共に、毎年、日々の保育に関する“保護者アンケートの実施”も取組まれては如何でしょうか。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

パンフレット・ホームページ・入園のしおりにサービス選択に必要な情報の記載があり、入園前面接時に、しおりをういて説明しています。「入園の同意書」の内容に理解して、頂いた上で、保護者にサインしてもらっています。

卒園、退園者にはプリントを配布し、いつでも気兼ねなく相談・訪問が出来るよう声掛けをしています。また、卒園後に夏祭り等で卒園児に声掛けをし、成長した姿を見て“楽しみ”や“やりがい”を感じています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

(1) 子どものアセスメント ①情報収集・分析 ②課題設定 は、「経過記録」・「児童票」に記録し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。「経過記録」は、4期に分け、記入を行っています。全クラス「年間指導計画」・「月案」を作成し、指導の段階で個別の“ねらい”に重点を置き、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルで次回の計画へ繋げています。

(2) 保育課程に基づき、「年間指導計画」、「月間指導計画」、「週案」と順に具体化し、関連性を持って作成一人ひとりの発達状況を見通し、担当保育士が「前月の子どもの姿」も基に週案や個別の配慮を作成し、毎週環境構成を見直し、『保育所保育指針の5領域のねらい』に沿った活動が出来るようにしています。



COFFEE BRAKE

「週案」の最終の『評価』欄、『省察』欄は、保育所保育指針のどの部分に該当するのか、ご確認下さい

参 考 (保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領-比較表)

『保育所保育指針』 第四章 保育の計画及び評価 イ 指導計画の展開

(エ) 保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い、改善を図ること。

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項 第1 一般的な配慮事項

その際、園児の実態及び園児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

『幼稚園教育要領』 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	対象外
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	対象外
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>(1) 子ども同士が異年齢で過ごす中で年上のお友達にあこがれて自発的にやってみたいと思い取り組んだり、年齢関係なく一緒に工夫して遊んだり、また年下の子に優しく教えてあげたりと思いやりの心が育ったりしている。また、けんかの場面では双方の意見をとことん見守り、自分達で解決できるのを待ったり、時には、他の子どもが間に入って解決することもある。そんな異年齢の中で順番を守る、あいさつができる、ものを大切に扱うなどの心が育っていくようにしています。</p> <p>(2) 体を動かす遊びや外遊びについて： 10月実施の保護者アンケートで外遊び時間が少ないのではないかとコメントがありましたので、訪問時どの程度の時間を目標に取り組み、遊び場はどこかを確認し、一層の見える化等、工夫を求めました。最終訪問時11/21（金）、保護者にも外遊びの状況が見える様に、保育園の玄関の入り口に遊んでいる様子の写真の掲示等が始まっていました。</p> <p>(3) 夏に実施される5歳児の“ゆめキャンプ”は、特に、子供の知的好奇心が広がる活動となっており、子供・保護者から絶賛されています。</p> <p>(4) 小学校との連携や就学を見通した保育計画には、特に力を入れており、小学校教員と入学に向けて話し合いの場を持ったり、卒園児の様子も聞いています。就学前には、個人面談を行っており、日々の様子の観察を基に、保護者の話を聞いた上で、「保育所児童要録」を作成しています。</p>

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>(1) 気になる子への対応について：個人別「指導計画」にて、適切に配慮されて養護・教育を行って、細かく観察の記録を取って、様子の変化を反映した次月の計画に結び付けています。 今年度、障がいのある子どもはいませんが、スロープ、トイレ等 バリアフリーの園舎で子供にあった配慮が出来る様、職員研修を実施しています。</p> <p>(2) ～ 食育に対し保護者からの評判が良いです ～ (2014年10月実施の保護者アンケートより)</p> <p>3歳児 ぱんだ</p> <p>① 給食のメニューが豊富。 手作りで安心。 ② 一人一人の体調をよく見て下さり、アレルギー等に対しても柔軟に対応してもらっていると思う</p> <p>4歳児 きりん</p> <p>③ 食給食メニューが充実。 ④ 食育、製作・音楽活動に力を入れている。 メニューやおやつも手作りで充実していると思います。</p> <p>5歳児 らいおん</p> <p>⑤ おやつも手作りでとても有難い。 ⑥ 食育やクッキングがあり、いい体験をして学べる。</p> <p>(3) 毎月、法人作成の「ほけんだより」(今年度は5月号)を各家庭に配布し、「年間保健計画」を作成し、嘱託医の指導に従い、健康診断、歯科検診を定期的実施し、歯磨き指導(4・5歳児)や歯垢染色(5歳児)も年1回行っています。</p> <p>(4) 年に1度はアレルギー検査を行ってもらい、それぞれの専門医からの指示(食材除去に関する医師の指示書)のもとで、栄養士、保育士が連携しダブルチェックを行い、見た目にも配慮して除去食を提供をしています。</p>	
---	--

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>(1) 園の玄関入って直ぐの壁に、クラス別に園児全員の集合写真が掲示してあります。保育参観・運動会・生活発表会、日々の保育の様子等、園内に写真や子供作品の掲示を多くして親子で一緒に見たり話したり出来るようにして、毎日の送迎時に一声掛けやすい工夫をしています。</p> <p>(2) クラス懇談会（年2回）、保護者説明会（年1回）があり、個別懇談で相談も行っています。また、随時相談出来るように日頃から配慮されています。</p> <p>(3) 『児童虐待対応マニュアル』を作成し、会議等で適時読み合わせを行って、「視診チェック表」を用い、外傷の有無などを確認する仕組みになっています。また、地区の『要保護児童対策地域協議会』に参加し、地域の情報を入手し、児童虐待の防止・早期発見等に努めています。</p>
--

以上